

四 半 期 報 告 書

(第35期第3四半期)

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANSLINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	11,993,844	14,670,865	16,796,618
経常利益 (千円)	840,506	705,585	1,204,615
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	510,174	△168,715	729,693
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	710,850	△86,405	1,143,574
純資産額 (千円)	6,195,031	6,362,482	6,625,486
総資産額 (千円)	7,950,499	8,654,875	8,980,297
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損失 金額(△) (円)	96.62	△31.54	137.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	96.06	—	—
自己資本比率 (%)	77.1	72.6	73.1

回次	第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.20	44.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第35期第3四半期連結累計期間及び第34期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については以下のとおり意思決定しております。

（海 外）

平成26年9月30日の取締役会において、当社連結子会社であるフライングフィッシュ株式会社の連結子会社（当社孫会社）飛宇国際貨代（上海）有限公司の事業の全部を同じく当社連結子会社である上海内外特浪速運輸代理有限公司へ譲渡することを決議し、平成26年10月1日付にて事業譲渡いたしました。

なお、事業譲渡の後、飛宇国際貨代（上海）有限公司はただちに清算の手続を開始しており、清算完了は平成27年3月頃の予定であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

⑭ 売掛債権等の回収遅延及び貸倒れのリスク

当社グループは、国内外の取引先との商取引においてその大部分は現金決済による取引をしておりますが、近時、事業領域の拡大や海外における取引の比重の高まりに伴い、売掛金、立替金等の信用供与が増しております。

特に、海外における売掛金回収期間は比較的長く、現地子会社のキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性や取引先の予せぬ財政状態の悪化等により回収遅延や貸倒れ等が発生する可能性があります。

これらの損失負担については、会計上、一定の見積りによる引当金の設定を行っておりますが、結果として回収不能となった場合には損失が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、平成26年9月30日、当社連結子会社であるフライングフィッシュ株式会社の連結子会社（当社孫会社）飛宇国際貨代（上海）有限公司の事業の全部を、同じく当社連結子会社である上海内外特浪速運輸代理有限公司へ譲渡することを決議し、同日、両社は平成26年10月1日を譲渡日とする事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税後の個人消費や住宅投資の減退等により伸び悩んでおり、足下で多少の持ち直しは認められるもののその回復も非常にゆるやかなものととどまっております。

また、当社グループ業績に重要な影響を与えるわが国輸出につきましては、米国、欧州向けが好調な反面、当社が得意とする中国、アジア向けはともにほぼ横ばいで推移し、本格的な回復が待たれるところとなっております。

このような状況の下、単体においては、営業努力の成果もあり、近年減少傾向にあった主力の輸出混載貨物売上が再び数量、金額とも対前年同期比において増加に転じており、これらの売上の収益率の高さが効果を示し、売上総利益率は対前年同期比で1.0ポイント上昇いたしました。

また、輸出フルコンテナ貨物売上、輸入貨物売上においてもそれぞれ対前年同期比10%以上増加し、航空貨物輸送など新規分野の売上も引き続き着実に伸張いたしました。

しかしながら、第2四半期連結会計期間において、販管費の増加及び特別損失の計上があったことによ

り、当第3四半期連結累計期間における営業利益、経常利益は対前年同期比で減益となり、依然、四半期純損失を計上するにいたっております。

a. 貸倒引当金の計上による販管費の増加

当社連結子会社NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED（以下NTL-INDIA）にかかる売掛金の回収遅延に伴い、貸倒引当金300百万円を計上いたしました。

b. 特別損失の計上

(a) NTL-INDIAにかかるのれんの償却

上記貸倒引当金の計上に伴い、NTL-INDIAにかかるのれんについてののれん償却額294百万円を計上いたしました。

(b) システム開発費返還請求訴訟にかかる特別損失

イ. 当社返還請求額の貸倒引当金計上

当社基幹システム開発元を相手に債務不履行による既払い金返還請求訴訟を提起しておりましたが、平成26年6月26日東京地裁第1審判決により、貸倒引当金84百万円を計上いたしました。

ロ. 開発元反訴にかかる訴訟損失引当金の計上

当社は、上記訴訟に関し、開発元より残存経費の支払請求訴訟を提起されておりましたが、平成26年6月26日東京地裁第1審判決を受けて、訴訟損失引当金82百万円を計上いたしました。

(c) 投資有価証券評価損の計上

当社所有の株式につき投資有価証券評価損102百万円を計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は14,670百万円（前年同四半期比22.3%増）、営業利益は686百万円（同12.1%減）、経常利益は705百万円（同16.1%減）、四半期純損失は168百万円（前年同四半期純利益510百万円）と、売上高において対前年同四半期比で大幅に増加いたしました。利益においては上記特別損失の計上等により大きく減少しております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①日 本

日本における国際貨物輸送事業は、当社及びグループ会社3社の計4社が行っており、混載貨物輸出を主力としております。当第3四半期連結累計期間における売上高は、主力の混載貨物がやや増加したのをはじめ、営業重点施策のフルコンテナ貨物や輸入貨物の増量、国際複合一貫輸送を主たる事業とするフライングフィッシュ株式会社の期初からのフル稼働により輸出、輸入とも大幅増となりました。

この結果、売上高は、10,481百万円と前年同四半期と比べ2,019百万円（23.9%増）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は552百万円と前年同四半期と比べ123百万円増加（28.9%増）いたしました。

②海 外

当社グループは、当第3四半期連結累計期間末においてアジア地域及び米国に9社の現地法人を有しており、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱いが主な売上高となります。

海外における売上高は、現地通貨ベースにおいて各現地法人とも前年同四半期比において増加いたしました。セグメント利益（営業利益）においては、第2四半期連結会計期間においてNTL-INDIAが計上した貸倒引当金の影響により前年同四半期実績を大幅に下回りました。

この結果、前年同四半期と比べ、売上高は、4,189百万円と657百万円増加（18.6%増）、セグメント利益（営業利益）は174百万円と223百万円減少（56.3%減）となり、売上高が大幅に増加した反面、セグメント利益においては大きく減少しました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は8,654百万円（前連結会計年度末比325百万円減少）となりました。その増減の主な内訳は、流動資産の増加246百万円（現金及び預金の増加352百万円、受取手形及び売掛金の増加149百万円及び貸倒引当金の増加300百万円による流動資産の減少）、無形固定資産の減少399百万円（のれんの減少381百万円等）及び投資その他の資産の減少174百万円（貸倒引当金83百万円の増加及び投資その他の資産その他の減少91百万円）によるものであります。

負債は2,292百万円（同62百万円減少）となりました。これは、流動負債の減少122百万円（短期借入金の減少184百万円及び買掛金の増加69百万円）と、固定負債の増加60百万円（訴訟損失引当金82百万円の計上及び固定負債その他の減少33百万円等）によるものであります。

また、純資産は6,362百万円（同263百万円減少）となりました。これは主に、利益剰余金の減少345百万円及び為替換算調整勘定の増加70百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間においては、下記のとおり新たに中期経営計画を策定するとともに、海外売掛債権について新たなリスクを認識し対処すべき課題としております。

a. 新中期経営計画の策定

当社は新たに、平成26年度より平成28年度までの3か年の中期経営計画を策定しており、その概要は以下のとおりであります。

新中期経営計画（平成26年度より平成28年度）の基本方針

- ① 輸出入混載輸送を主軸としながら、フォワーディングサービスの促進、既存事業と航空輸送、一貫輸送等の新規事業との連携により、国際総合フレイトフォワーダーとしての確固たる業績と地位を確立します。
- ② 当社グループの総合力を活かしながら、海外事業の発展に重点を置き、連結利益における海外比率50%をめざします。
- ③ 親会社による機能的な管理、支援体制により、グループ各社の特性と事業環境に適った支援を実施し、グループ全社の経営基盤を強化、確立します。
- ④ 当社グループの持続的発展のため、若手人材の中から、経営能力に富み、グローバル展開に資する優れた人材群を育成しその登用を図ります。

また、連結業績目標として、2016年（平成28年）目標を売上高230億円、営業利益率7%以上、ROE12%以上と定め、上記基本方針に掲げる定性的課題とともに、その実現に向け全社一丸となって全力を傾注してまいります。

b. 新たなリスクの発生とその対処について

当社グループでは、1（事業等のリスク）に記載したとおり第2四半期連結会計期間において新たなリスクを認識しております。

当社グループでは、このようなリスクに対して、会計上においては保守的な見地より充分な引当を計上し対応いたしておりますが、事業の遂行上においても、リスクを回避すべく努力をしております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,349,000	5,349,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	5,349,000	5,349,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	5,349,000	—	243,937	—	233,937

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年6月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,347,400	53,474	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	5,349,000	—	—
総株主の議決権	—	53,474	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区安土町 三丁目5番12号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、465株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,752,970	4,104,485
受取手形及び売掛金	1,700,767	1,850,145
有価証券	280,000	280,000
その他	405,502	451,643
貸倒引当金	△1,285	△301,791
流動資産合計	6,137,955	6,384,482
固定資産		
有形固定資産	631,168	633,525
無形固定資産		
のれん	1,175,004	793,055
その他	88,834	71,131
無形固定資産合計	1,263,839	864,187
投資その他の資産		
その他	977,524	886,480
貸倒引当金	△30,189	△113,800
投資その他の資産合計	947,334	772,680
固定資産合計	2,842,341	2,270,392
資産合計	8,980,297	8,654,875
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,196,641	1,265,727
短期借入金	255,645	71,600
未払法人税等	191,165	211,980
賞与引当金	6,584	107,167
その他	376,045	246,967
流動負債合計	2,026,082	1,903,442
固定負債		
訴訟損失引当金	—	82,490
退職給付引当金	158,860	170,006
その他	169,868	136,454
固定負債合計	328,728	388,950
負債合計	2,354,810	2,292,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	233,937	233,937
利益剰余金	5,844,761	5,499,491
自己株式	△377	△467
株主資本合計	6,322,258	5,976,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,516	32,881
為替換算調整勘定	204,641	275,566
その他の包括利益累計額合計	243,158	308,447
少数株主持分	60,069	77,135
純資産合計	6,625,486	6,362,482
負債純資産合計	8,980,297	8,654,875

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	11,993,844	14,670,865
売上原価	8,495,202	10,573,214
売上総利益	3,498,641	4,097,651
販売費及び一般管理費	2,717,567	3,410,902
営業利益	781,074	686,748
営業外収益		
受取利息	24,845	22,301
為替差益	24,390	8,247
不動産賃貸料	16,096	12,523
その他	12,577	10,670
営業外収益合計	77,909	53,743
営業外費用		
支払利息	4,405	19,430
不動産賃貸費用	3,583	3,680
支払手数料	7,784	9,084
その他	2,696	2,710
営業外費用合計	18,470	34,906
経常利益	840,513	705,585
特別利益		
固定資産売却益	—	2,750
投資有価証券売却益	3,233	9,493
特別利益合計	3,233	12,243
特別損失		
固定資産除売却損	2,408	229
のれん償却額	—	294,590
投資有価証券評価損	—	102,259
貸倒引当金繰入額	—	84,600
訴訟損失引当金繰入額	—	82,490
特別損失合計	2,408	564,169
税金等調整前四半期純利益	841,339	153,658
法人税、住民税及び事業税	330,230	404,273
法人税等調整額	△13,244	△94,708
法人税等合計	316,985	309,565
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失(△)	524,353	△155,906
少数株主利益	14,179	12,808
四半期純利益又は四半期純損失(△)	510,174	△168,715

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失(△)	524,353	△155,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,924	△5,635
為替換算調整勘定	159,572	75,136
その他の包括利益合計	186,497	69,500
四半期包括利益	710,850	△86,405
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	695,918	△103,426
少数株主に係る四半期包括利益	14,932	17,020

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

法人税等の税率変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	2,700,000千円	2,700,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	63,813千円	63,992千円
のれん償却額	63,982千円	84,270千円
のれん償却額(特別損失)	－千円	294,590千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,909	15.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	66,059	12.50	平成25年6月30日	平成25年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	106,971	20.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	69,530	13.00	平成26年6月30日	平成26年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,462,038	3,531,806	11,993,844	—	11,993,844
セグメント間の内部売上高 又は振替高	196,411	386,660	583,071	△583,071	—
計	8,658,449	3,918,466	12,576,916	△583,071	11,993,844
セグメント利益	428,307	398,120	826,428	△45,353	781,074

(注) 1. セグメント利益の調整額△45,353千円には、のれん償却額△45,558千円及びその他調整額205千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に連結子会社フライングフィッシュ株式会社が、フライング・フィッシュ・サービス株式会社より事業を譲受けております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては663,257千円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,481,371	4,189,494	14,670,865	—	14,670,865
セグメント間の内部売上高 又は振替高	232,378	487,155	719,533	△719,533	—
計	10,713,749	4,676,649	15,390,398	△719,533	14,670,865
セグメント利益	552,263	174,165	726,429	△39,681	686,748

(注) 1. セグメント利益の調整額△39,681千円には、のれん償却額△39,765千円及びその他調整額84千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外」セグメントにおいて、第3四半期連結累計期間に連結子会社NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITEDの、のれん未償却残高294,590千円全額を償却しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	96円62銭	△31円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	510,174	△168,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	510,174	△168,715
普通株式の期中平均株式数(株)	5,280,009	5,348,571
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	96円06銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち、支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	31,151	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

共通支配下における連結子会社間の事業譲渡と子会社の清算

当社は、平成26年9月30日の取締役会において、当社連結子会社であるフライングフィッシュ株式会社（以下 FF社）の連結子会社（当社孫会社）飛宇国際貨代（上海）有限公司（以下 飛宇社）の事業の全部を、同じく当社連結子会社である上海内外特浪速運輸代理有限公司（以下 NTL-上海）へ譲渡することを決議いたしました。また、飛宇社、NTL-上海両社においては同日付で事業譲渡契約を締結し、平成26年10月1日付で当該事業を譲渡いたしました。なお、上記平成26年9月30日取締役会において、事業譲渡後ただちに飛宇社の清算手続を開始することも併せて決議しております。

(1) 飛宇社事業の譲渡及び清算の理由

飛宇社は、平成25年6月にFF社がフライング・フィッシュ・サービス株式会社より事業を譲受けたのに伴い、FF社が100%子会社として譲受け、中国・上海を本拠として国際複合一貫輸送事業を営んでまいりました。このたびの事業譲渡は、今後の中国における事業展開に鑑み、拠点を同じくする両社間の統合により経営資源や事業ノウハウを共有化し、重複コストの軽減等の合理化を図ることで大きなメリットを生み出すことができると判断し、事業統合に至ったものであります。

また、飛宇社につきましては、当該事業譲渡により、中国における事業目的を果たしたものとして清算の手続に入るものです。

(2) 事業譲渡の内容

① 譲渡する事業の内容

飛宇社が行う国際複合一貫輸送事業の全部

② 譲渡する資産及び負債

資産 1,136千円 負債 一千円

③ 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額 1,136千円

決済日 平成26年10月30日

決済方法 現金

(3) 事業を譲渡する子会社の概要

① 商号 飛宇国際貨代（上海）有限公司

② 所在地 中国上海市

③ 代表者 董事長 小嶋 佳宏

④ 事業内容 国際複合一貫輸送事業

⑤ 持分比率 FF社100%（当社孫会社）

⑥ 子会社の状況（平成26年9月末現在）

資産 80,421千円 負債 33,113千円 純資産 47,308千円

(4) 事業を譲受ける子会社の概要

① 商号 上海内外特浪速運輸代理有限公司

② 所在地 中国上海市

③ 代表者 董事長 宇佐美 凱義

④ 事業内容 国際海上貨物輸送事業

⑤ 持分比率 当社100%

(5) 事業譲渡日及び清算終了時期

事業譲渡日 平成26年10月1日

清算終了時期（企業登録抹消日）

平成27年3月（予定）

(6) 今期業績への影響と今後の見通し

当社の100%連結子会社間における共通支配下取引による事業譲渡であるため、平成26年12月期連結業績への影響は軽微であります。また、飛宇社清算による次期以降の業績への影響についても同じく軽微であります。

2 【その他】

第35期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）中間配当については、平成26年7月30日開催の取締役会において、平成26年6月30日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 69,530 千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 13 円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年9月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区安土町三丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第35期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。